

下水道に 接続しましょう！

下水道が整備されると

●トイレの水洗化

衛生的で快適な水洗トイレが使えるようになり、蚊やハエの発生を防ぐことができます。

●町がきれいになる

家庭の台所、風呂場などから出る生活排水などが側溝・河川などに流れ出ることがなくなり、悪臭のない快適な生活環境をつくれます。

●川がきれいになる

各家庭などの風呂場、台所等から排出される雑排水をそのまま河川に放流すると、わたしたちが小さい頃遊んだ小川や河川が汚れてしまいます。

そのため、生活環境や自然環境を改善するため下水道事業に取り組んでいます。

●清潔で住みよい環境の町になります。

汚水を衛生的に処理する。下水道は家庭や事業所などから出る汚水をすみやかに処理し、蚊やハエの発生を防ぐので、伝染病の予防や環境衛生の向上に大いに役立ちます。



せたな町の下水道は、平成9年度に北檜山区が供用を開始したのを初めとして瀬棚区、大成区と順次下水道の使用が可能となっています。

下水道への接続のお願い

下水道の接続率は、町全体で69%弱（平成19年度末）となっています。

下水道への接続は、台所や風呂等の排水だけを先に接続することもできますので、より多くの方に接続をお願いします。

■問い合わせ先

- ・本庁建設水道課上下水道係 ☎0137-84-5111
- ・瀬棚総合支所産業建設課上下水道係 ☎0137-87-3311
- ・大成総合支所産業建設課上下水道係 ☎01398-4-5511

皆さんの 預貯金口座から 直接納税できます

金融機関が遠い所にあり納税が不便な方や忙しく金融機関に時間内にいけない方等は、金融機関で手続きすると月末に自動的にあなたの口座から納税することができます。

是非ご利用されるようお願いいたします。

■利用できる金融機関

- ・渡島信用金庫
- ・北檜山町農業協同組合
- ・新函館農業協同組合
- ・ひやま漁業協同組合大成支所
- ・郵便局

■問い合わせ先

- ・本庁税務課課税係 ☎0137-84-5111
- ・瀬棚総合支所総務税務課課税係 ☎0137-87-3311
- ・大成総合支所総務税務課課税係 ☎01398-4-5511

住宅の省エネ改修に 係る固定資産税の 減額措置について

平成20年4月1日から平成22年3月31日までに次の改修工事が行われた場合、翌年度の固定資産税が3分の1減額になりますので、改修工事終了後3ヶ月以内に申請してください。

■改修工事の内容

- ①窓の改修工事（2重サッシ化、複層ガラス化など）又は窓の改修工事と併せて行う床、天井または壁の断熱改修工事
- ②改修費用30万円以上（領収書添付）
- ③省エネ基準に適合すること（建築士等の有資格者が発行した証明書添付）





安全・安心どさんこ 運動啓発住民安全大会

10月11日から始まる全国地域安全運動行事の一環として、「安全・安心どさんこ運動啓発住民安全大会」を開催します。皆さまのご参加お待ちしております。

- と き／10月14日（火）
午後6時から
- ところ／ふれあいプラザ
- 内 容／①ほくとくんとちびっこ警察官による安全・安心のおねがい②振り込め詐欺防止対策についての講演③せたな警察署ふれあいバンド演奏④檜山北高等学校吹奏楽局による「ふれあいコンサート」など



北海道警察音楽隊

安全・安心どさんこ運動の普及啓発活動の一環として、北海道警察音楽隊・カラーガード隊による「ふれあいコンサート」を開催します。皆さまのご来場お待ちしております。

- と き／10月21日（火）
午後6時30分～
- ところ／せたな町民体育館
- 内 容／①道警音楽隊・カラーガード隊によるふれあいコンサート②カラーガード隊によるドリル演奏③檜山北高等学校吹奏楽局とのジョイントコンサートなど

問い合わせ先

せたな警察署生活安全係
☎0137-84-6110（内261）

長寿医療制度のお知らせ (後期高齢者医療制度)

保険料の
「年金差し引き」
が10月から
始まる方へ

●被用者保険の被保険者 (加入者本人)だった方へ

被用者保険の被保険者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、納入通知書や口座振替により保険料を納めていただきましたが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

ただし、下記①～③のいずれかに当てはまる方は、これまでどおり納入通知書や口座振替により納めていただきます。

●被用者保険の被扶養者だった方へ

被用者保険の被扶養者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、保険料のお支払いが免除されていましたが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

ただし、下記①～③のいずれかに当てはまる方は、納入通知書や口座振替により納めていただきます。

なお、保険料額は、10月から平成21年3月までの合計で2,100円です。2,100円になっていない場合は、役場担当係へお問い合わせください。

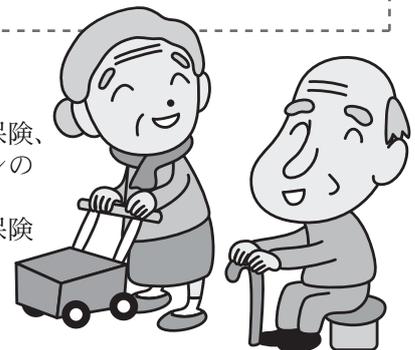
これまでどおり 納入通知書や口座振替により納めていただく方

- ①年金額が年額18万円未満の方（介護保険料が年金から差し引かれていない方）
- ②介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方
- ③保険料納付方法変更申出書を提出して認定された方

※被用者保険とは？

政府管掌健康保険や組管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。

市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。



*加入した月によって、年金差し引きにならない場合があります。詳しくは、保険料額決定通知書や保険料額変更決定通知書をご覧ください。

■お問い合わせ先

- ・北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
- ・役場本庁保健福祉課高齢者医療係 ☎ 0137-84-5111
- ・瀬棚総合支所保健福祉課高齢者医療係 ☎ 0137-87-3311
- ・大成総合支所町民福祉課高齢者医療係 ☎ 01398-4-5511